

## 羽田便・名古屋便・札幌便限定！

平成30年度

### おいしい山形空港 応援ツアー一支援助成金の概要

事業内容	<p>市町村・県等の企画・呼びかけ等により山形＝羽田便、山形＝名古屋便、山形＝札幌便を利用した旅行を実施する場合に、山形空港利用拡大推進協議会から助成を行います。</p> <p>〔助成条件〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等が企画した旅行または市町村等の呼びかけに応じて企画される旅行であること</li> <li>・おおむね10人以上の市町村民が参加する旅行であること</li> <li>・<u>山形＝羽田便、山形＝名古屋便又は山形～札幌便を利用した旅行</u>であること</li> </ul>
助成額	1人当たり <u>往復6千円</u> （片道の場合 <u>3千円</u> ）
助成対象期間	<b>平成30年3月25日（日）～平成30年6月15日（金）</b>
受付期間	<p><b>平成30年3月1日（木）～平成30年5月31日（木）</b></p> <p>※助成対象数に達した場合は、期間中であっても募集を終了します。          ※3月1日～24日の間は、協議会予算成立前のため仮受付になります。          ※実施希望がある場合は、必ず協議会事務局までお問い合わせください。</p>
助成対象数	700席 ※原則1市町村最大300席まで
申請方法	<p>① 助成を受けようとする方がいる場合、受付期間内にツアーの概要がわかる資料を市町村窓口へ提出します。</p> <p>② 市町村は、協議会事務局に概要（ツアー日程、人数等）を通知します。</p> <p>③ ツアー終了後、市町村において旅行者等（旅行者以外の支払先を含む）からの交付申請を取りまとめ、助成金交付申請一覧表を作成し山形空港利用拡大推進協議会の事務局へ提出します。</p> <p>④ 協議会では申請書を審査後、助成金を支払います。</p> <p>〔提出資料〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金交付申請書</li> <li>・助成金交付申請一覧表</li> <li>・旅行概要及び搭乗したことを証する書類（<u>利用済み搭乗券原本に限る</u>）</li> </ul>
留意事項	山形空港利用拡大推進協議会の平成30年度予算の成立が条件となります
申請期限	ツアー催行日の属する月の翌月末日まで（市町村窓口への提出期限）
問い合わせ先	山形空港利用拡大推進協議会事務局（山形県総合交通政策課内） 〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL：023-630-3017、3081